

(別紙5)

補助事業番号 2017P-041
補助事業名 平成29年度 更生保護施設の建築補助事業
補助事業者名 更生保護法人 端正会

1 事業の概要

(1) 事業の目的

更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者(保護観察対象者、刑務所満期釈放者、起訴猶予者等)を更生保護施設で受け入れてその者の改善更生を支援して自立更生を図り、安全・安心な社会の構築に寄与する。

(2) 実施内容

更生保護施設の建築 (URL) (<http://tanseikai.or.jp/>)

施設の狭隘と老朽化のため、従前と同じ定員20人の男女を受け入れる施設に建て替えた。

新施設では、男・女の生活空間を分離し、専用の相談室2室の設置をはじめ、少年や集団生活に馴染めない人が使用する個室4室、入所が多い時に居室を補完する機能を持つ男女共有の予備室を設置したほか、高齢者の受入等を考慮して施設1階をバリアフリー化した。

また、建物の仕様を周辺の住宅環境と調和させたほか、巨大地震を想定して当施設を避難場所とし生活水の確保、停電時の電源の確保等の対策を講じた。

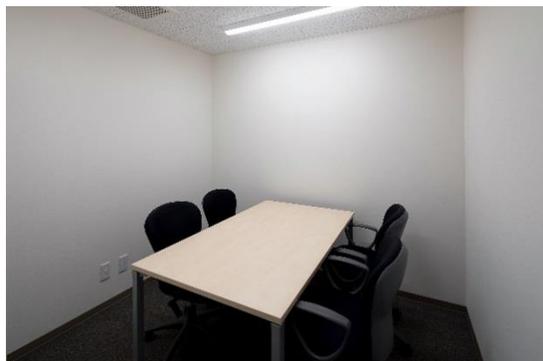


施設全体



正面玄関の標識表示

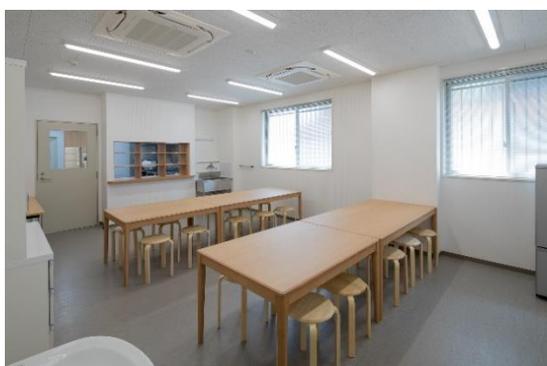
(別紙5)



相 談 室



居 室 (2人室)



食 堂



浴 室



地域交流スペース (防災用かまどベンチ)



防災器材置場 (端正会自治会共同利用)

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

被保護者の生活環境が大幅に改善され、また生活空間において男女の分離ができることから、心情の安定や風紀問題が減少することが期待できる。

また、個室や予備室の設置、バリアフリー化により少年や高齢者はじめ年間の受入人員の増加が図れることに加え、相談室の設置、事務所の拡大等によって勤務環境が大幅に改善されたことにより処遇の充実が図れる。

さらに、建物の仕様を周辺環境と調和させたことや、様々な防災対策を講じたことにより地域の理解と協力がより深くなり、自治会長から「地域が自慢できる施設にしていた。」と感謝されている。

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

ホームページの開設 <http://tanseikai.or.jp/> (URL)

全面改築資金調達関係パンフレット

落成式典資料

更生保護法人端正会紹介パンフレット

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 更生保護法人 端正会 (コウセイホゴハウジン タンセイカイ)

住 所： 〒640-8341

和歌山県和歌山市黒田266番地

代 表 者： 理事長 森田 昌伸 (モリタ マサノブ)

担 当 部 署： 更生保護法人 端正会 (コウセイホゴハウジン タンセイカイ)

担 当 者 名： 施設長 小西 博久 (コニシ ヒロヒサ)

電 話 番 号： 073-471-3681

F A X： 073-471-3681

E - m a i l： tanseiaki@iaa.itkeeper.ne.jp

U R L： <http://tanseikai.or.jp/>